

# 橋梁点検サポーター募集

福島県では、今後、高度経済成長時に多く建設された橋梁の老朽化が進行し、維持管理すべき橋梁が膨大な数となります。橋の損傷を早期に発見し、修繕できれば、効率的な維持管理が行えます。

そこで、福島県では橋の周辺に住む住民の力を借り、定期的に橋梁の状況把握を行い、目視点検により変状を早期に発見し、報告してもらう橋梁点検サポーター（SBI：Supporters of Bridge Inspection）制度を導入しました。

については、下記のとおり橋梁点検サポーターを募集します。

- 募集人数 いわき建設事務所管内 1人  
勿来土木事務所管内 1人
- 募集条件 下記のいずれかの条件を満たす方
  - ①資格 技術士（建設部門）、技術士補（建設部門）、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士のいずれかの資格を有する者
  - ②職歴 県市町村の技術職員経験者（現職は除く）
- 対象橋梁 福島県が管理する道路（3桁国道、県道）に架かる橋梁
- 点検作業量及び作業期間  
1ヶ月当たり25橋の点検を行います。  
作業期間は点検可能な橋数をご相談のうえ点検可能橋数／25橋とします。（例：点検橋数50橋／25橋＝2ヶ月）
- 報償金 22,400円／月
- 活動内容 依頼された橋について、以下の観点を重点とし点検を行う。
  - ①橋梁の損傷及び損傷につながる恐れのある異常の有無の確認
  - ②道路利用者や第三者への被害の恐れのある危険の有無の確認
- お問い合わせ先  
いわき建設事務所 企画管理部 管理課（管理調整）  
TEL：0246-24-6120

## 橋梁点検サポーター活動状況のイメージ

路面の損傷確認状況



桁下からの橋脚に対する損傷確認状況



## 福島県橋梁点検サポーター申込書

<b>申 込 日</b>	年      月      日
ふりがな <b>氏 名</b>	
<b>住 所</b>	福島県
<b>連 絡 先 (TEL)</b>	—      —
<b>年 齢</b>	歳
<b>職 業</b>	
<b>募集条件 (丸で囲って下さい)</b>	<b>技術士・技術士補（建設部門）</b> <i>or</i> <b>1級・2級土木施工管理技士</b> <i>or</i> <b>県・市町村の技術職員経験者</b>

※県・市町村の技術職員経験者について、現役職員は不可  
 居住している住所の最寄りにある建設事務所（土木事務所）管内の橋梁について点検をお願いすることとなります。